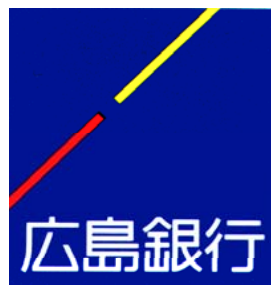


# 地域密着型金融推進計画の進捗状況

---

平成17年4月～平成19年3月

平成19年5月



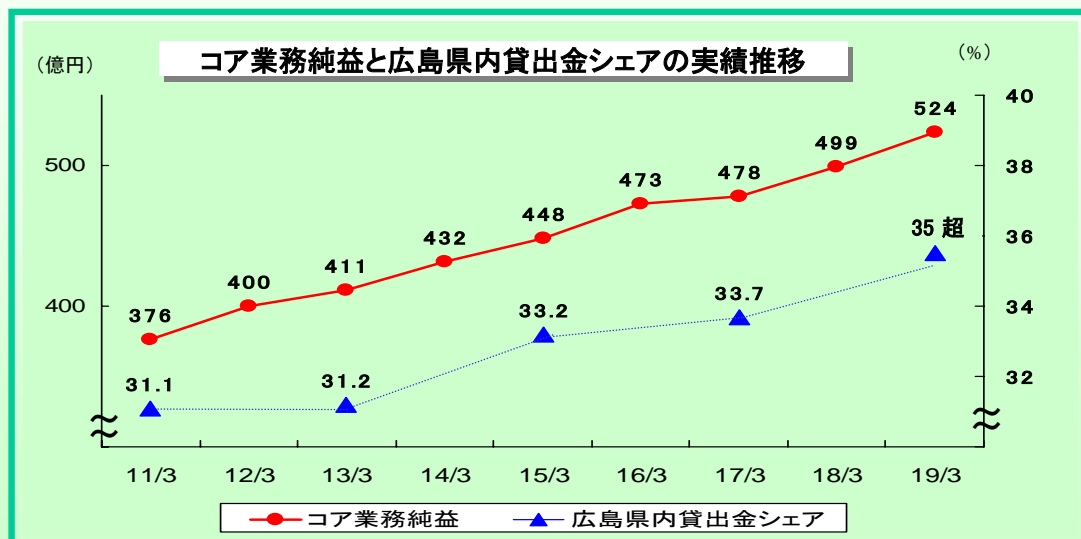
# I. 「地域密着型金融推進計画」の基本的な考え方

- ・当行では、平成10年8月に、期間10年の長期経営計画「リライアンス21」を策定し、5回にわたって中期計画を推進してきました。
- ・その間、地域のリーディングバンクとして、地域密着経営を展開し、地元のお客さまのニーズにお応えすることを第一に経営を進めてきました。
- ・その結果、コア業務純益や広島県内貸出金シェアは着実に伸び、平成18年度には、第5次中期計画の利益目標を1年前倒しで達成することができました。
- ・そして、平成19年度からは、地域経済の発展に更に貢献し激化する競争環境を勝ち抜くために、従来10年で行ってきたことをより短期間で成し遂げる意思表示として、期間3年の新中期計画〈スピリッツ〉をスタートさせております。
- ・〈スピリッツ〉では、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する」という経営ビジョンのもと、「日本一お客さまを大切にする、中四国No. 1のハイクオリティバンクを目指そう」というスローガンを掲げ、引き続き、地域密着経営を展開してまいります。

## 長期経営計画「リライアンス21」 (平成10年度～平成18年度)

—5回の中期計画—

第5次  
中期計画



中期計画

### 〈スピリッツ〉

(計画期間:平成19年度～平成21年度)

経営ビジョン

地域社会との強い信頼関係で結ばれた  
頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する

スローガン

日本一お客さまを大切にする、  
中四国No.1のハイクオリティバンクを目指そう

ハイクオリティのイメージ

高い  
地元シェア

高い  
信用力

充実した  
ネットワーク

高度な  
金融知識・業務知識

高い  
成長性と収益力

高い  
格付・PBR

最高品質の  
価値ある商品・サービス

高い  
倫理観

## Ⅱ. 「地域密着型金融推進計画」の内容について

こうした考え方のもと、当行では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年3月29日 金融庁）」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、「1. 事業再生・中小企業金融の円滑化」「2. 経営力の強化」及び「3. 地域の利用者の利便性向上」に取り組んでまいりました。

### 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

創業・新事業先

- ベンチャー企業支援制度の活用
- IT化支援への取組み
- ビジネスマッチング業務への取組み

既存・成長先

- 中小企業向け無担保融資の拡大
- 中小企業者の資金調達手法の拡充

再生・支援先

- 要注意先債権の健全債権化に向けた取組み
- 事業再生手法の多様化

### 2. 経営力の強化

リスク管理態勢の充実

リスク量把握の精緻化と規定整備

ガバナンスの強化

有価証券報告書への「確認書」添付

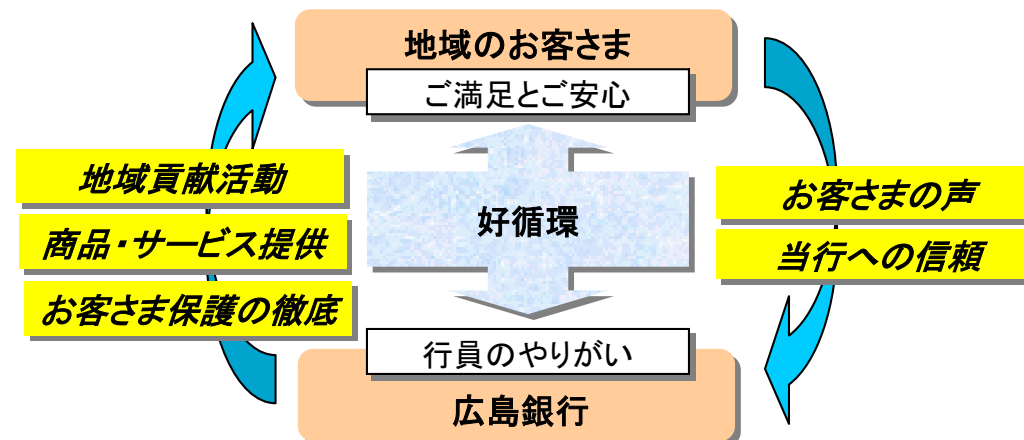
収益管理態勢の整備

新収益管理システムの本番稼動

厳正な法令等遵守態勢の確立

全部店コンプライアンス・デーの制定

### 3. 地域の利用者の利便性の向上



# Ⅲ. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況

## 1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

ベンチャー企業支援制度の活用、IT化支援への取組み、ビジネスマッチング業務への取組み、担保・保証に過度に依存しない融資の推進等に加え、事業再生・経営改善支援強化への取組みを強化しました結果、事業再生・中小企業金融の円滑化に成果をあげております

### (1) 創業・新事業／経営相談支援機能等の強化

#### ベンチャー企業支援制度の活用

地元ベンチャー企業のあらゆる経営ニーズにお応えする「<ひろぎん>ベンチャー企業支援制度」を活用し、ベンチャー企業の育成を積極的に支援しています。

支援制度	平成17年4月～19年3月 実績累計		うち平成18年度下期	
	件数	金額	件数	金額
(財)ひろしまベンチャー育成基金(助成制度)	49件	37百万円	14件	9百万円
<ひろぎん>ベンチャー企業支援融資 ベンチャー企業向け公的資金等つなぎ融資	8件	119百万円	3件	27百万円
<ひろぎん>ベンチャーファンド	1件	4百万円	1件	4百万円

#### IT化支援への取組み

中小企業のIT化支援を目的に、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)と提携した「<ひろぎん>中小企業IT応援ローン」の取扱いを西日本で初めて平成17年7月に開始するなど、中小企業支援を積極的に推進しています。

支援制度	平成17年4月～19年3月 実績累計		うち平成18年度下期	
	件数	金額	件数	金額
<ひろぎん>中小企業IT応援ローン (情報処理推進機構連携)	12件	456百万円	3件	110百万円

#### ビジネスマッチング業務への取組み

中小企業のニーズの大きいビジネスマッチング業務に積極的に取り組み、幅広い情報提供活動を行っています。

平成18年9月には、財団法人ひろしま産業振興機構などと共同で、「ひろしまビジネスマッチングフェア」(第3回)を開催しました。

また、平成18年11月には当行を含む地銀4行の共催による上海での「中国ビジネスマッチング商談会」を開催しました。

#### 第3回ビジネスマッチングフェアの実績

来場者	約2,900名 (第2回対比 600名増加)
商談件数	約3,000件 (第2回対比 1,800件増加)

#### 中国ビジネスマッチング商談会の実績

来場者	約1,200名
商談件数	約550件

# Ⅲ. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況

## (2) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進

### 中小企業向け無担保融資等の拡大

信用保証協会との連携や、スコアリングモデルを活用した融資商品の推進・拡充などを通じ、中小企業の資金ニーズに迅速にお応えできる無担保・第三者保証人不要の融資商品を推進しました。

融資商品	平成19年3月末残	
	(平成18年度年間取扱実績)	
「スーパーブランド」「ブランド」 ※当行の信用格付を基準としたスピーディーな保証審査による無担保融資制度(信用保証協会提携)	2,466件 (1,871件)	592億円 (512億円)
「スプレッド保証」 ※当行の信用格付とCRD評点を基準とした無担保融資制度(信用保証協会提携)	229件 (86件)	8億円 (3億円)
「小規模保証」(平成18年6月から取扱い開始) ※小規模事業者を対象とした無担保融資制度(信用保証協会提携)	797件 (860件)	23億円 (27億円)
「クイックビジネスローン パートナー」 ※RDBスコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の融資制度	915件 (1,012件)	27億円 (39億円)

### 中小企業者の資金調達手法の拡充

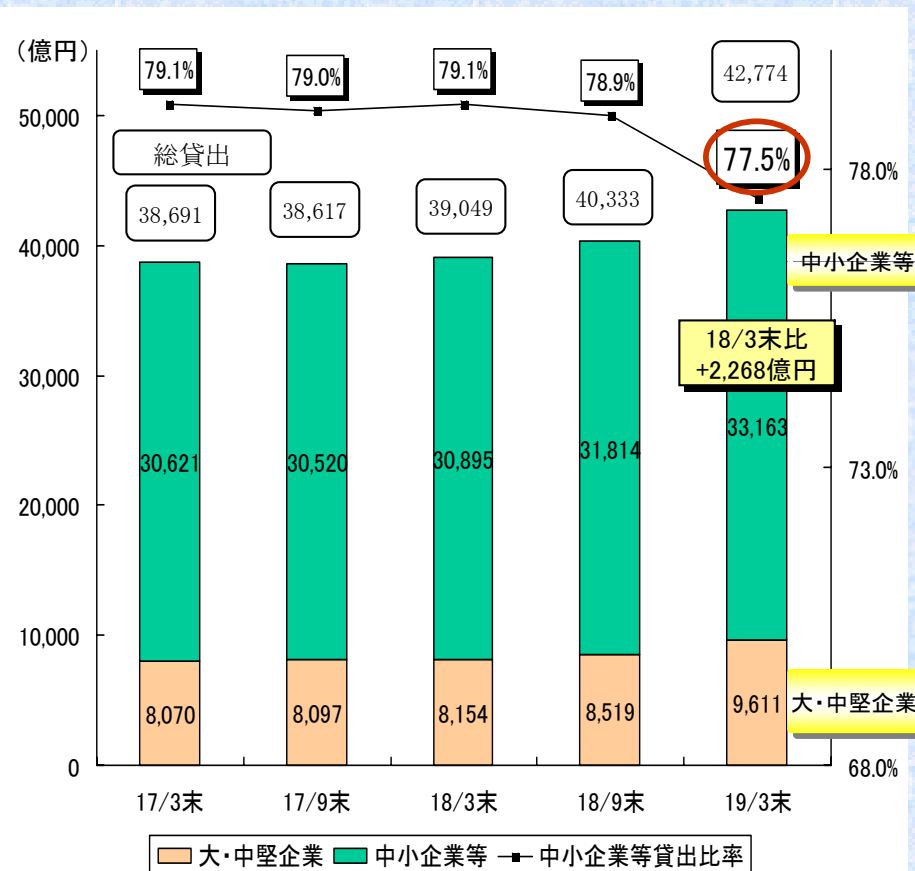
動産・債権譲渡担保や知的財産担保などの新たな資金調達手法の拡充への取組みを強化するなど、個人保証に過度に依存しない融資を拡大しました。また、平成19年4月には知的財産担保を活用した私募債(日本政策投資銀行保証付)の第1号案件を受託しました。

融資商品 (☆個人保証に過度に依存しない融資への取組み項目)	平成19年3月末残	
	(平成18年度年間取扱実績)	
動産・債権譲渡担保融資(ABLを含む)	13件 (18件)	14億円 (10億円)
知的財産担保融資	1件 (1件)	9百万円 (10百万円)
コベナンツを活用した融資	— (1件)	— (30百万円)

### 中小企業等貸出比率：19年3月末実績：77.5%

(数値目標:19年3月末:80.0%)

中小企業等貸出額は着実に増加いたしました。その他の貸出額の伸びも顕著だったため、中小企業等貸出比率は当初より低下し、平成19年3月末は77.5%となりました。



# Ⅲ.「地域密着型金融推進計画」の推進状況

## (3) 事業再生・経営改善支援強化への取組み

### 要注意先債権の健全債権化に向けた取組み

要注意先債権に対し、経営改善支援に取り組んだ結果、平成19年3月末現在で324先(9.7%)がランクアップしました。

	期初 債務者数 (平成17年4月)	うち経営改善 支援取組み先 ①	①のうち債務者
			区分が上昇した先
其他要注意先	3,172	1,702	285
要管理先	177	135	39
要注意先合計	3,349	1,837	324

### 事業再生手法の多様化

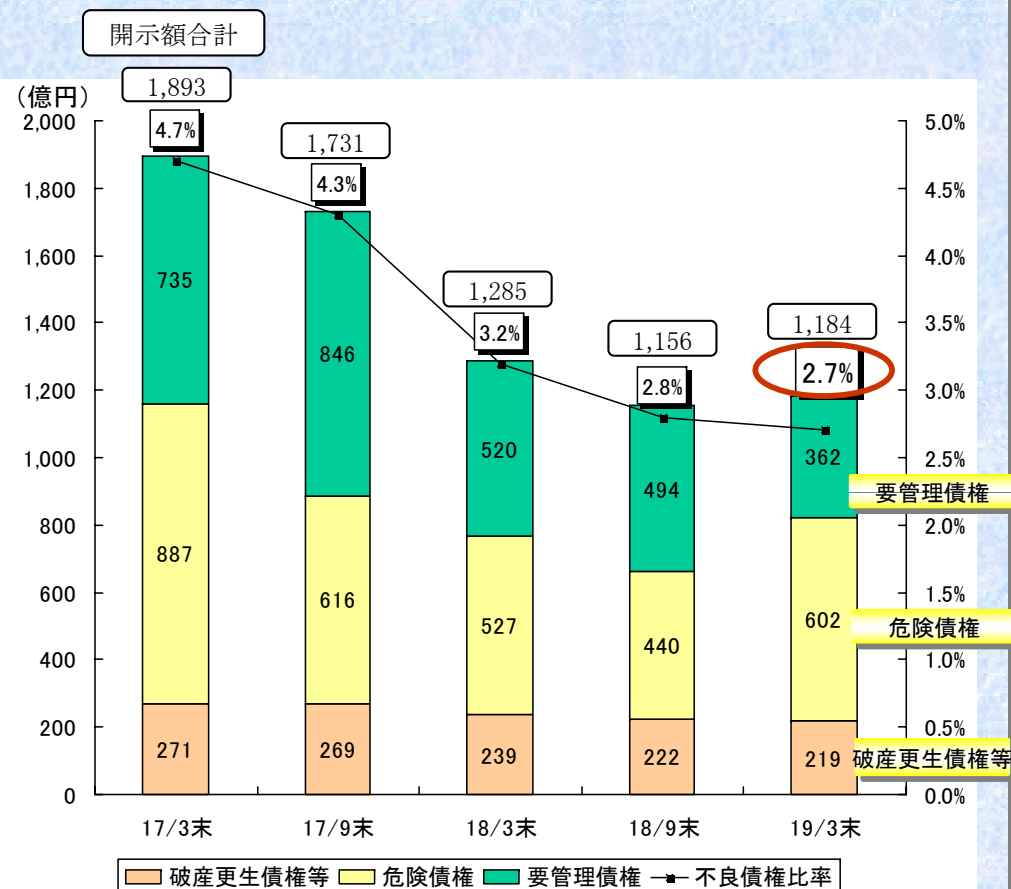
中小企業再生支援協議会等の機能を活用する中で、企業ごとに最適な事業再生手法を選択し、事業再生に取り組みました。

内容	平成17年4月～19年3月 実績累計	
	うち平成18年度下期	
中小企業再生支援協議会の利用	17件	5件
会社分割	8件	1件
M&A	2件	0件
DESの実施	4件	0件
地域再生ファンドの活用	46件	10件

### 不良債権比率 : 19年3月末実績 : 2.7%

(数値目標:19年3月末:3.6%)

信用リスク管理強化による劣化防止の推進、ランクアップに向けた取組みの強化、再生ファンド活用などにより、不良債権比率は目標を達成しました。



# Ⅲ. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況

## 2. 経営力の強化

経営の安定性・健全性を確保するとともに、効率性・収益性を高めるため、多様化・複雑化する諸リスクへの確に対応し、強固な内部管理体制の構築を推進しています。

### リスク管理態勢の充実

平成18年9月末からアウトライヤー基準のモニタリングを開始し、平成19年1月には個人ローンのリスク量算出方法を改善するなど統合的リスク管理態勢を強化しました。

また、自己資本比率の算出は、バーゼルⅡへの対応として、信用リスクアセットは標準的手法、オペリスクアセットは粗利益配分手法による算出体制を確立いたしました。

### ガバナンスの強化

有価証券報告書の記載内容の適切性を確保するため、作成手続や自己点検に係る内部規程を制定し、平成18年3月期から証券取引法に基づく「確認書」を有価証券報告書に添付しております。

加えて、平成20年度から施行される日本版SOX法に的確に対応する為、業務プロセス毎に財務報告の適切性に係るリスクやそのコントロール手法を見直す中で、内部統制の態勢強化を図っています。

### 収益管理態勢の整備

直近のデフォルト率に基づいた貸出基準金利により、きめ細かな貸出金利設定を行っているほか、RAROA等の収益性指標を活用した「個社別採算管理マニュアル」を制定するなど、収益管理態勢の整備を図ってきました。

その一環として平成17年度より開発を進めてきた新収益管理システムを平成18年10月から本番稼働させ、予算策定・実績管理を実施しました。

### 厳正な法令等遵守態勢の確立

全従事者のコンプライアンスの意識を高めるため、全行的なコンプライアンスへの取組日「全部店コンプライアンス・デー」を平成18年9月から制定するなど、法令等遵守態勢の一層の確立に取り組みました。

また、個人情報保護法が施行されて以降、厳正な個人情報の取扱いを図ってきた結果、平成19年3月には、適切な個人情報保護態勢が整備されていると認められ、広島県内の金融機関では初めて「プライバシーマーク」を取得いたしました。

# Ⅲ. 「地域密着型金融推進計画」の推進状況

## 3. 地域の利用者の利便性向上

本業を通じた地域経済への貢献を主軸とした地域貢献活動に取り組むとともに、積極的な情報開示、お客さまの声を経営に活かす体制作り等を通じ、お客さまの満足度と安心感の向上に努めています。

### 地域貢献活動等への取り組み

地域社会の一員として、社会貢献活動・環境保全活動などCSR（企業の社会的責任）への取り組みを強化するとともに、環境保全に繋がる商品の拡販も実施いたしました。

	実施事項	時期	内容等
金融教育	▶キッズマネースクール	4月・8月・平成19年3月	参加:合計300人(広島・福山)
	▶ライフ・プラン・セミナー	5月・8月・11月・平成19年3月	参加:合計379人(広島・福山)
	▶従事者家族銀行見学会開催	8月	参加:61人(26家族)
	▶銀行見学会	10月～平成19年3月	参加:3校(中学校)
環境・安全	▶環境ロビー展開催	5月～平成19年3月	11店舗
	▶ごみゼロ・クリーンウォーク	6月	参加:190人
	▶クリーン太田川河川清掃	7月	参加:60人
	▶セーフティ・ステーション活動	6月～	広島県内の支店・出張所(133ヶ店)へステッカー掲出・自動車へのステッカー貼付
スポーツ	▶広島銀行スポンサードゲームの開催	4月	地元サッカーチームの支援(参加:1,149人)
	▶4社合同カープ応援観戦	7月・8月	参加:合計584人
	▶ひろぎんカップミニバスケ	7月	広島県ミニバスケット交歓大会への支援
環境保全商品	▶地球環境対応支援制度「エコハーモニー」の拡販実施	10月～	平成18年下期取扱実績 融資:3件/3.8億円 私募債:2件/2.0億円
地域貢献商品	▶育児・介護等支援制度「家庭円満」の拡販実施	10月～	平成18年度下期取扱実績 1件/0.1億円
	▶介護等支援制度「健康長寿」の創設	平成19年1月	平成18年度下期取扱実績 4件/0.5億円

### お客さまの声を活かす経営の実践

団塊世代の金融サービスに関するニーズ調査へのご意見にお応えしたセカンドライフを応援する商品の創設や団塊世代・シニア層向けに非金融面の情報・サービスを提供する「活彩倶楽部」を創設するなど、商品・サービスの充実を図りました。

団塊の世代・シニア世代のセカンドライフを応援する商品	
〈ひろぎん〉特別金利プラン定期預金	▶3,6ヶ月間限定の特別金利を適用する退職金専用商品 ▶平成18年度累計預入実績 897件/11,900百万円
〈ひろぎん〉年金式定期預金(愛称:マイライフアップ)	▶お預入1年後より元本の半額相当分を奇数月に分割してお受け取りいただける年金式定期預金 ▶平成18年度累計預入実績 9件/44百万円

お客さまから寄せられた「安心できる機能を充実してほしい」とのご意見にお応えし、金融犯罪、特に偽造(盗難)キャッシュカードによる被害発生防止、被害極小化に向けた対応体制を強化しています。

また、平成19年1月より暗証番号入力方法の変更などセキュリティ強化を行った新たなインターネットバンキングサービスを開始しました。

	実施事項
被害発生防止への対応	▶当行ATM利用時に暗証番号変更を促すメッセージ出力 ▶類推可能な暗証番号が指定できないシステムの導入 ▶ATMへの防犯ミラー取付 ▶インターネットバンキングの暗証番号入力方法の変更
被害極小化への対応	▶ATMにおける1日の利用限度額を200万円に設定 ▶手のひら認証付ICキャッシュカードの創設 ▶喪失届の24時間受付体制を実施